

令和2年2月28日

県立川内商工高等学校
保護者 各位

県立川内商工高等学校長

新型コロナウイルス感染症に伴う一斉臨時休業について

本日、文部科学事務次官から、「新型コロナウイルス感染症対策のため小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について(通知)」がありました。

さらに、県教育委員会から何よりも子供たちの健康・安全を第一も考え、多くの子供たちや教職員が日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、県立学校については、令和2年3月2日(月)から3月15日(日)までの間、一斉臨時休業を行うことの通知がありました。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月2日(月)～3月15日(日)

※ 状況によっては変更することがあります。変更の場合、ブログ・学級連絡網等により連絡します。

2 臨時休業期間にあたっての注意事項

(1) 保健面の注意事項

- ア 日常的な感染症予防として、石けんやアルコール消毒液などで手を洗いをする。
- イ 咳やくしゃみの症状がある人は必ずマスクを着用する。
- ウ できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、基礎疾患がある人はより一層に注意を心がける。
- エ 睡眠や栄養などを十分にとり、免疫力を高めておくことを心がける。
- オ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合など、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合、最寄りの病院や保健所等と相談してください。
- カ 当該感染症(疑いも含む)の診断を受けた場合は、速やかに学校(担任)へ連絡してください。

(2) 学習面の注意事項

- ア 休業中は課題や時間割どおりの宅習を心がけてください。
- イ なお、不明な点がありましたら、担任までお問い合わせ下さい。

3 臨時休業期間中の問い合わせ先
担任もしくは右連絡先まで

県立川内商工高等学校 教頭 中間, 清川 TEL0996-25-2554 FAX0996-25-1018
--